

原子力事業者防災業務計画の修正について

1. 修正理由

- (1) EALの設定を見直し、その一部を解除するため
- (2) 茨城県からの事務連絡に基づき、通報経路の一部を廃止するため
- (3) 原子力防災管理者の代行順位を見直した結果、その順位を変更するため

2. 主要な修正事項

- 2. 1 別表8-2に掲げるEALの設定（SE52：所内外通信連絡機能の全ての喪失）の削除
別表8-2に掲げるEALの設定のうちSE52（所内外通信連絡機能の全ての喪失）を削除する。
- 2. 2 別図3-3～図3-6の通報経路における通報先（消防庁）の削除
別図3-3～図3-6の通報経路における通報先のうち消防庁を削除する。
- 2. 3 原子力防災管理者の代行において事業者の内部規程に紐づけた代行順位への修正
防災業務計画第2章第1節3.（3）に原子力防災管理者の代行について記しているが、当専攻の内部規程に紐づけた代行順位に修正する。また、当該修正に伴い、別表2の記載を削除する（削除に伴う表番号の繰り上げは行わない）。